

運転保守状況(その他)

サイトバンカ建物での作業用小型排風機ブレーカの焦げ跡確認について

5月20日(木)10時00分頃、島根原子力発電所サイトバンカ建物(1)において、協力会社作業員が作業エリアの空気浄化用に設置している小型排風機のスイッチを入れたところ起動しなかったため、予備の排風機を使用し作業を実施。

5月21日(金)9時20分頃、当該排風機のスイッチを入れたところ、前日同様に起動しなかったことから、連絡を受けた中国電力(株)社員が当該排風機の電源盤を確認したところ、ブレーカの端子部分に焦げ跡を確認し、11時45分に松江市消防本部に連絡。

同消防本部による現地確認の結果、12時55分に本事象は非火災と判断された。

(中国電力(株)公表済)

- (1) サイトバンカ建物
低レベル放射性廃棄物の保管や、焼却処理等を行う建物。

放射線管理区域内での警報付ポケット線量計の未着用について

5月24日(月)10時00分頃、中国電力(株)社員1名がパトロールのため、飛び地の放射線管理区域(補助サージタンク(1)室)に入域する際、個人線量計(2)の内、警報付ポケット線量計(3)の着用を失念し、当該線量計を未着用のまま約3分間入室するという事象が発生。

なお、警報付ポケット線量計とともに着用が義務付けられているガラスバッジ(4)は着用していた。

当該エリアの放射線量と立入時間から、警報付ポケット線量計未着用時の本人の線量は「0.00mSv」と評価。
(中国電力(株)公表済)

- (1) 補助サージタンク
点検に伴う機器の水抜き等により発生する水を一時的に貯留するタンク。
- (2) 個人線量計
放射線管理区域入域時の被ばく量を測定する機器の総称。放射線管理区域では警報付ポケット線量計とガラスバッジの着用が義務付けられている。
- (3) 警報付ポケット線量計
線を測定する線量計であり中国電力(株)では日々の線量管理に用いている。
- (4) ガラスバッジ
線、線、中性子線を測定する線量計で中国電力(株)では1回/月の頻度で評価・記録している。

放射線管理区域への不用意な再入域について

5月28日(金)11時00分頃、放射線管理区域内で作業を終えた協力会社作業員1名が、放射線管理区域用衣服(1)を脱衣し、退域手続きをしていたところ、直前まで着用していた放射線管理区域用衣服のポケットの中に、警報付ポケット線量計を忘れたことに気付き、同線量計を回収するため、放射線管理区域用衣服を着用していない状態で再度放射線管理区域に入域するという事象が発生。

なお、警報付ポケット線量計とともに着用が義務付けられているガラスバッジは着用していた。

当該エリアの放射線量と立入時間から、警報付ポケット線量計未着用時の本人の線量は「0.00mSv」と評価。
(中国電力(株)公表済)

- (1) 放射線管理区域用衣服
身体に放射性物質が付着しないよう着用する、管理区域用の作業服、手袋、靴下等。